

**千葉市理美容店利用促進等業務委託
企画提案募集要項**

1 目的

新型コロナウイルス感染症経済対策の一環として、特別定額給付金が支給されることに伴い、市内における生活必需サービスの一つである理美容業の利用促進を行い、事業者を支援することにより、消費喚起による地域経済の活性化及び市民生活の安定化を目指すことを目的に、市民に向けた利用促進キャンペーンを行う、千葉市理美容店利用促進事業全体に関する企画提案について募集するものである。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 千葉市理美容店利用促進等業務委託
- (2) 業務内容 別紙『千葉市理美容店利用促進等業務委託仕様書』のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日～令和2年12月28日(月)
- (4) 委託料 186,000,000円(消費税込み)を上限とする。
- (5) 支払条件 実績報告により精算払いとする。
※概算払いも可能とする。

3 応募資格要件

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- (2) 当該企画提案日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- (3) 会社更生法(昭和14年法律第154号)の更生手続き開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続き開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者
- (5) 千葉市内において都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者
- (6) 千葉市内に本店又は営業所を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していない者
- (7) 千葉市内に本店又は営業所を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者
- (8) 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を、対象業務の企画提案書提出日期限の日から選考結果通知日までの間に受けている者
- (9) 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に規定する措置要件に該当する者

4 企画提案内容

仕様書を踏まえ、業務実施にあたっての考え方について以下の内容を盛り込んで提案すること。

- (1) 業務の全体管理・予算管理・運営
- (2) 本業務に係るシステムの制作・運営・保守
- (3) 店舗の募集・管理・支払
- (4) 参加店舗の利用メニュー販売
- (5) 利用者への周知・申請管理
- (6) クーポンの発行・管理・処理
- (7) キャンペーンの周知
- (8) 支払い業務
- (9) 問い合わせ対応
- (10) 経費見積書
- (11) その他本事業に関する提案

5 企画提案の手続き等

(1) スケジュール

	内 容	日 程
①	公募開始日	令和2年6月4日(木)
②	質問受付締切日	令和2年6月8日(月)
③	質問への回答日	令和2年6月9日(火)
④	参加申込受付締切日	令和2年6月10日(水)
⑤	企画提案書の受付締切日	令和2年6月10日(水)
⑥	プレゼンテーション実施日	令和2年6月15日(月)
⑦	選考結果通知(発送)	令和2年6月16日(火)

(2) 参加申込について

企画提案に参加を希望する者は、下記ウに記載の書類を提出すること。

ア 提出期限

令和2年6月10日(水)午後5時まで(必着)

(持参の場合、土、日及び休日を除く午前9時から午後5時まで)

なお、郵送の場合は締切日に必着のこと。

イ 提出場所

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局経済部経済企画課(千葉市役所2階)

ウ 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書(様式第1号)

(イ) 誓約書(様式第2号)

(ウ) 会社の概要を説明した資料(会社案内パンフレット可)

(3) 質問の提出方法等

本募集要項及び仕様書等の内容について不明な点がある場合は、下記の条件で質問を受け付ける。

ア 質問受付期間

令和2年6月8日(月)午後5時まで受付

イ 質問方法

電子メールで提出すること。なお、電話・口頭及び期限後の質問は一切受け付けない。

また、質問は本企画提案に応募していない事業者からは受け付けないものとする。

千葉市経済農政局経済部経済企画課

電子メールアドレス keizai.EAE@city.chiba.lg.jp

ウ 質問への回答方法

質問の回答はホームページに令和2年6月9日(火)午後5時までに掲載する。

(4) 企画提案書等の提出等

ア 提出期限

令和2年6月10日(水)午後5時まで(必着)

(持参の場合、土、日及び休日を除く午前9時から午後5時まで)

イ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局経済部経済企画課(千葉市役所2階)

ウ 提出書類

(ア) 企画提案書(様式第4号) …8部

(イ) 見積書(税抜き) …8部

(ウ) その他プレゼンテーションに使用する資料(様式自由) …8部 電子データ CD-ROM 1部

(エ) 法人の登記事項証明書 …原本1部 コピー7部

(オ) 納税証明書(直近3事業年度分) …原本1部 コピー7部

(5) プレゼンテーションについて

ア 日時

令和2年6月15日(月)午後2時開始

イ 場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市中央コミュニティセンター8階 83会議室

※新型コロナウイルス感染症防止の観点から、WEB会議システムを利用したプレゼンテーションも可能とする。

ウ 内容

企画提案書の内容について、1社あたり20分程度のプレゼンテーションと5分～10分程度の質疑応答を実施する。プレゼンテーションに参加できる人数は3名までとし、提出した企画提案書一式のみを使用すること。

※WEB会議システムを利用する場合は、この限りではない。

(6) 選考結果の通知について

ア 通知日

令和2年6月16日(火)

イ 通知方法

各提案者に対し結果通知により通知するとともに、プレスリリース及び市ホームページで公表。

6 事業者選定

(1) 選定趣旨

本業務委託に対する企画提案内容を総合的に勘案し、最も優れた者を選定し、優先交渉者として決定する。

(2) 選考方法

ア 審査員

市で設置する選考委員会

イ 審査方法

各選考委員が次の審査基準に基づいて、提出されたすべての企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションやヒアリングをもとに選定する。なお、最多得点の提案が複数あった場合は、見積金額の低い者を選考する。

(3) 審査基準

選考にかかる評価項目及び評価の着眼点は次のとおりとする。

	評価項目	評価の着眼点	配点
1	業務遂行能力	・国や県の状況の変化に応じた市からの各種指示にも臨機応変に対応する能力 ・本事業に類似する豊富な事業実績や知見・経験 ・確実かつ正確な業務管理（予算・スケジュール・情報管理）及び迅速かつ正確な市への報告	40
2	実施体制	・十分な事務局体制 ・スケジュール	10
3	システム管理	・事業者や利用者が利用しやすい適切なシステム制作又は改修 ・確実なシステム運営・保守	10
4	店舗募集・管理	・効果的な店舗募集 ・確実な店舗管理	15
5	利用者への周知・利用者情報の管理	・効果的な利用者への周知 ・適切な利用情報の管理	15
6	提案全体	・プレゼンテーション、表現力 ・ヒアリング対応	10
		13項目	(合計) 100点

(4) 参加者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

ア 見積額が2(4)に記載する委託料を超過した場合。

イ その他、参加者が委託業務を遂行するにあたり、著しい問題があると判断した場合。

(5) 選考結果の通知

5(6) 選考結果の通知についてのとおり。

7 その他

(1) 企画提案書等、提出書類の作成、提出に要する費用は、企画提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等については、選考結果にかかわらず返却しない。

(3) 応募書類は、千葉市情報公開条例（平成12年市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、企画提案書選定期間中は、同条例第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。

(4) 市は、提案書等を本事業の選定以外に無断で使用しないものとする。

(5) 企画案は、1社1案で提出すること。

8 契約について

(1) 契約の締結

ア 選考により最優秀提案と決定した提案を提出したものを優先交渉者とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意したのちに委託契約を締結する。

イ 前項の交渉が不成立の場合には、市は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。

ウ 本委託に関わる令和2年度補正予算案が千葉市議会の議決を得られない場合は、契約手続きを中止する。なお、その場合応募者が本委託を実施するために支出した費用（準備行為も含む）は一切補償しない。

(2) 留意事項

- ア 契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。
- イ 契約保証金 要
ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。
- ウ 業務の一部について、他社に委託する際は、事前に市の承諾を受けること。
- エ 業務遂行上発生した問題等については、受託者と市で協議の上、対応を決定する。
- オ 著作権については、仕様書（別紙）記載のとおりとする。

(3) 守秘義務

本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の承諾を得ることなく第三者に漏らしてはならない。

9 提案の無効に関する事項（不適格事項）

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (4) 審査の公平を害する行為があった場合
- (5) 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者であった場合
- (6) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

10 問い合わせ先

千葉市経済農政局経済部経済企画課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号（千葉市役所2階）

電話：043-245-5359 担当：廣岡・大熊

企画提案参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 千葉市長

申込者	所在地
	商号(名称)
	代表者氏名 (印)
	(担当者名)
	(電話番号)
	(FAX番号)

「千葉市理美容店利用促進等業務委託に係る企画提案募集要項」の記載事項を全て承諾の上、当該業務委託の企画提案に参加します。

また、同要領に記載の参加資格を満たしていること及びこの書面の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。

委託名 千葉市理美容店利用促進等業務委託

千葉市発注の手持業務委託件数	件
他の官公庁発注の手持業務委託件数	件
当該業務の担当従事者数	人

類似業務委託の履行実績(官公庁)		
委託名		
発注者		
契約金額	円	円
期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
委託概要		

*平成28年度以降の実績のうち直近のものから2つを記載して下さい。

注1 申込に当たっては、現在の手持業務及び指名状況等を勘案し、業務従事者等について十分考慮のうえ参加すること。

2 押印は実印・使用印等の届出印とする。

誓 約 書

令和 年 月 日

(あて先) 千 葉 市 長

所在地又は住所

商号又は名称

代表者(受任者)職氏名

⑩

担 当 者 名

⑩

今般の「千葉市理美容店利用促進等業務委託」の企画提案参加に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為は行っていないことを誓約し、この誓約書の写しが、公正取引委員会及び千葉県警察に送付されても異議ありません。また、千葉市暴力団排除条例第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しないことを誓約し、当該事実を確認するため、千葉県警察に照会されても異議ありません。

なお、千葉市内において、都市計画法に違反していないことも併せて誓約します。

(様式第3号)

「千葉市理美容店利用促進等業務委託」企画提案書

令和 年 月 日

(あて先) 千 葉 市 長

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

千葉市理美容店利用促進等業務委託について関係書類を添付して提案します。